

令和7年度森林審議会 長期計画部会（第1回）審議概要

R7.6.3（火） 10:00～12:00 場所：県防災庁舎 防 73 号	出席者 委員：8名中7名（委員1名欠席） 県：部長、次長、各課・室長、工事検査監等
発 言 者	発 言 内 容
○部長挨拶 ○部会長挨拶 ○議 事	1 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化について 2 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題について 3 第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）骨子（案）について 4 施策体系（案）について
○質疑	【議事】 1 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化について 2 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題について
委員	再造林率が7割代と記述されているが、どれぐらいの期間で伐採されたものが再造林されたという形で7割と計上されているのか。
事務局	分子の再造林面積は、当年度に再造林したもの。 分母は当年度の伐採推計面積で、素材生産量から国有林の素材生産量などを差し引いた材積などから面積を推計する。また、衛星画像を抽出した森林変化点の面積や伐採届けも参考に推計している。 同じ年度に伐採して植栽というのではなく、伐採した翌年度に植栽するというずれはあるが、集計としては、当年度の伐採推計と当年度の再造林面積で算出している。
委員	鹿児島大学では、リスクプログラムという名前で、例えば年間60時間、2泊3日が4回続くというものがある。林業大学校の1年間の研修というのは、若い方が取り組むのにいいと思うが、もうちょっと広い世代が参加しやすい、そういうプログラムを検討していただきたい。
事務局	林業大学校では、1年間かけて17の資格取得に取り組んでいるが、それ以外にも林業就業者が資格取得するための短期研修や、林業事業体の方や

委員	県民などを対象に、森林に関する研修を実施している。 人口減少・高齢化の進行ということが書いてあるが、このことによって「もう山はいらない」という人が今後も増えていくと思う。森林組合には自分の山がどこにあるのかも分からないという相談もあり、将来誰が山を所有して管理をしていくのかということは、大きな問題になってくると思っている。 激甚化する自然災害について、天候による被害というようなことが書いてあるが、これまで、道を掘ることで崩壊してしまうと言われてきており、本当の原因は何なのかを突き止めて、しっかりそれに向き合う必要がある。 「優良苗木やコンテナ苗の安定供給体制づくり」と記載があるが、山主さんから「こんな苗を持ってきて」と言われることがあり、規格、品質、品種のしっかりした苗を安定的に供給する体制づくりが大事だと思う。 6月1日から施行された熱中症対策は、事業者が対策しなければ罰則があると聞いている。31度以上の気温の中で4時間以上労働させないとなると、当然、作業期間が延びて費用もかかる。月給制や労働環境など、特に待遇は良くしていきたいが、いろんな制約が出てきて、なかなかそれができないという状況がでてきていると思う。
事務局	林道については、排水施設の整備、法面保護を実施し、壊れない道づくりに取り組んでいる。森林作業道については、森林作業道作設指針に基づいた道づくり、搬出等については、伐採搬出ガイドラインに基づいた作業の指導をしている。 コンテナ苗については、自家採穂園の造成、生産施設整備の支援、優良生産者のもとでの実践研修などの取り組みを行っている。
事務局	森林については、山地災害の未然防止を図るとともに、災害が起こった場合は迅速な対応に努めている。盛土規制法が令和5年5月26日に施行され、今年の5月1日から規制区域を指定しているが、盛土規制法の運用開始と併せて、伐採事業者等にも開設した道が災害の原因とならないよう、指針やガイドラインに沿った施工をするように周知している。
事務局	熱中症対策については、林野庁からも通知文が届いている。今、事業者や市町村など関係団体に通知をして周知徹底を図ろうとしている段階である。これから対策を講じてもらうことになるが、熱中症対策も含め、林業就業者の負担軽減に繋がるような資機材整備の支援も行っているため、そちらもあわせて対策を講じられればと考えている。

委員	山を誰が所有して管理をしていくのかが一番心配なところ。 熱中症に関しては、仕事をする時間が減ってくると、工期も延び費用負担も大きくなり、特に下刈りは人が行うしかないので、そこが一番心配で、何か良い方法はないか。
事務局	県は昨年度から森林経営集約化モデル事業により、林業経営体の方が山を買い、名義を変更する際の経費に対して支援を行っている。また、今年度からは相続などに関する相談会を、法律の専門家を交えて行う。森林経営管理法が先日可決され、来年度から施行されるが、これに向けて、国の施策や展開があると思われ、県としても今後、集約化や森林の管理をどのように進めていくか検討していきたい。
委員	県のプロジェクトで、再造林率を上げて、持続的な林業経営をということだが、現実論として高齢化が進み、新たな担い手はいない。 日之影町は森林環境譲与税等を活用して、林業労働者の負担軽減、労働環境の改善など支援を行っているが、それだけで魅力ある職場として持続的にやっていけるのか。林業大学の卒業生は、管理監督をするような林業技術者になっていくと思われ、その指示を受けて作業する現場作業員をどのように確保していくのか。外国人材について、マッチングや斡旋など、県にリーダーシップをとってほしいが、企業や事業体任せでやっていくのか。機械化も必要と思うが、そういったことを県はどうしていくのか。
事務局	どの産業も人手不足の状況に変わりはない。効率化して少人数でやっていくことや、外国人材の活用というものはある。すぐに何かを始める訳ではないが、外国の人材の受け入れについては、農業や介護などの先行事例を参考に、林業でも検討を進めていく必要があると思っている。
委員	濁流や流木の増加の一因として、河床の上昇が考えられ、台風などで上流の山腹が崩壊し、下流の河床も上昇しているのではないかと。堆積土砂の撤去を行っているが変わってない。表面だけ撤去し、結局同じことがまた数年で繰り返されるのではないかと。 「デジタル総合基盤の整備」とあるが、例えば、地番境と林班境にずれがあるなど、管理しにくい状況が起こっており、情報を整理するなら基本的なところから始めていくことが必要なのではないかと。 「世代交代によって所有や境界が不明確化している森林への対応」で、相続登記が義務化されたが、複数代前の名義が残っていたり、共有者が200人を超えるなど、名義変更がやりづらい状況にある。管理している人が明確であれば、その人に所有権を移す特例ができればいいと思っている。 「ICTを活用した原木供給の合理化・効率化」とあるが、長野県の事

事務局	例で、原木市場と山側が一緒になって、原木価格を決めるコミュニティがあると聞いている。山側の意見も原木価格に反映され、市場が求める商品の規格が山側にも届くシステムが作られるといい。 「新規就労者の確保」は、指導者や経営者の意識改革が必要ではないか。新規就労者が、元からいた作業者と意見が合わず辞めてしまうという話を聞いた。また、伝えたいことを班長がわかってくれず、もどかしいという話も聞いた。外国人材を取り入れることの難しさの1つに言葉の壁があり、方言が強く、労働災害が多い山林の現場で、命に関わる危険を伝えることなどが難しい。外国人労働者が現場に入るまでの、指導要領を作っていただきたい。 流木については、異常な集中豪雨等によって溪流内に堆積した流木等を撤去して適正に処理するという事業があり、各出先事務所を通して事業を行っている。また河床の状況については、県南の一部の河川を除いて県全体的に河床が堆積傾向にある。県土整備部や市町村が河床掘削工事を行っているが、異常気象の影響等でなかなかその効果が見られていないが、関係機関と連携して、溪床の安定に努めているところ。 また、森林についても、間伐等をしながら森林の適正な管理をしていただいて、災害に強い森林づくりを進めている。
事務局	伐採時の土砂流出等の未然防止として、伐採・搬出ガイドラインに基づいた施業を、伐採パトロールを通じて指導していきたいと考えている。 また、森林資源情報について、精度向上は重要と考えており、4月から森林クラウドを整備したが、利用者からどのような情報が必要か聞きながら、機能拡張を進め、地番情報など精度向上に取り組みたい。
事務局	I C Tを活用した原木供給の合理化・効率化で長野県の事例があったが、宮崎県でも原木を仕分ける土場や選別機の整備に力を入れており、そのような施設の活用を通じて市場の状況などを山側に伝えられるような仕組みにつなげたい。また、2次元バーコードを使って、丸太規格ごとの需要や流通状況などを把握する実証試験等を行っている。取組の情報を業界関係者とも山側に情報が伝わる仕組みづくりに繋がるように発展させていきたい。
事務局	指導者の意識改革も必要ではないかというご意見について、林業大学校の短期課程に、高い経営能力を有した人材育成の短期研修があるので、活用していただきたい。外国人材の受け入れについては、日本語能力とコミュニケーションが課題と言う事業者が非常に多いと聞く。いろんな関連する部署と情報共有して、何ができるかを情報収集していきたい。

事務局	土地管理・所有権の問題について、森林経営管理制度の中で共有林については一定の手順を踏めば全員の同意がなくても伐採等ができる仕組みはあるが、確かに手続きが面倒などいろんな問題がある。 先ほど言った相談会では、弁護士や司法書士などの専門家に相談することもできる。
事務局	共有者不確知森林制度を利用するのも1つの方法ではないかと考える。
委員	コロナ禍の影響で、今までスギを使っていなかったところがスギを使いはじめ、繋がりができたハウスメーカーに話をして、昨年ぐらいから一部の部材を外材からスギに変えてもらった。それだけでも莫大な量であり、今後は県や国のパイプを使って、ハウスメーカーや設計士等に国産材への変更に働きかけをお願いしたい。国産材の生産力は、外材や新建材、集成材に比べて弱い、都城地区には協力体制があり、4、5社が共同で出荷することがある。そういう連携体制の構築も県や国の指導、助力で進めてほしい。
事務局	国産材のシェアを拡大することは重要であり、そのために必要な木材製品の安定供給のために、乾燥機の導入を支援している。製材工場間での連携についても、今年から複数社での製品輸送に支援を行っている。物流のコストが上がっている状況で、このような取組を実施しつつ、事業者の連携構築に必要な支援等を検討したい。
委員	新建材を国産材に取り戻すために新建材分野の研究開発をお願いしたい。価格安定のためには、製材工場が流通を握る事が必要で、さらに流通の簡素化も必要。また、国や県から大手のゼネコンハウスメーカー等に、国産材による設計を働きかけて欲しい。公共建築物は全て国産材で施工できるように、また県内の大型物件に関する情報の早期提供をお願いしたい。
事務局	新建材について、外装材・内装材の研究開発を進めているところ。ニーズを把握しながら研究サイドと議論して進めていきたい。 木材の流通が多段階で関係者も多い中で、県としてどのようなことができるかは考えていきたい。一例として、木材の流通で重要な位置にあるプレカットの体制整備により国産材を使った建築物の受注を逃さないようにしていくことも必要。 物件について、最初の段階から国産材の使用を後押しするということで、「みやざき木の建築推進協議会」による相談体制を整えた。また、県外等で、PR効果の高い建築物の木造化・木質化にも力を入れて取り組ん

委員	でおり、県のパイプを使って県産材をしっかり使っていけるような体制を整えていきたい。 生物多様性の話が、新しい情勢の変化ということで出てくるが、そのあと本県の現状と課題に、その生物多様性のことがほとんど触れられていないと感じる。国有林の保護林でないところの生物多様性や、或いは循環型林業をやっていく中での生物多様性も問われてきているので、そこで何ができるか、現状と課題の中でもそういう取組は今どうなのかといったことを踏まえて、今後こういうふうにしていきましょうというところまでであると、県の豊かな森林の良さを出していくという意味でいいのではとか、ご検討いただきたい。
事務局	林野庁も、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を策定している。これについては、長期計画に入れるとなると分量が大きくなり、また、環境基本計画の中でも「生物多様性の保全」を分野別施策として策定するが、やはり林業を入れ込むとかなりの比重を占めることになる。今回ご意見を伺ったので検討したい。
委員	J-クレジットのことがあまり触れられていないと思った。 ドローンの活用について、県南、特に都城、北諸あたりは、小さい山主が多いので、ドローンを使うよりも自分たちで測ったほうが早いという話を聞いている。しかし、長い目で見ればドローンを使って森林調査していかなければならないのだから、ドローンを使うことを後押しするような、例えばモデル事業の件数を増やすなどご検討いただきたい。
事務局	J-クレジットについては、認証手続きや制度周知関係に予算を組んで支援をしているが、長期計画に入れられるかは検討したい。 ドローンについては、導入、また操縦者技能証明取得に支援している。今後、森林調査の他にも、苗木や防護柵等の資材運搬に大型ドローンの導入が進むことも考えられるため、そういった面に対しての支援も検討しているところ。

○質疑	【議事】 3 第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）骨子（案）について 4 施策体系（案）について
委員	生物多様性について、施策の展開では「適切な森林管理の推進」や「森林を育み支える人づくり」のところで、具体的施策の展開が盛り込まれればと思った。 全国の中で比べれば、製材業に強みを持った県であることは間違いないので、本県の製材業の姿をどう持って行くのかということを長期計画の中でも議論すべきことと考える。また、将来これだけの需要があるのだから、これだけの資源が必要で、再造林がいくら必要という議論をしていくべき。第3章の第1節「目指す姿と基本目標」のところで、将来、日本の木材需要の中で、本県はこういう木材産業を作り、こういう林業の規模でやっていくということを連結して書かれていると説得力が増す。
事務局	将来の需要については、県内の製材メーカー等と意見交換している。第3章の第1節「目指す姿と基本目標」で、資源量や人材等もからめて書き込めるかを検討したい。
事務局	生物多様性に関しては、「現状と課題」（22ページ）において、「保安林をはじめとする森林の適切な管理と保全」の中で記載しているが、今後、骨子案を作成する中で、可能な限り盛り込んでいければと考えている。
委員	都城近辺では資源がなくなって、近隣（県外）から素材が運ばれてくるが将来の森林資源は大丈夫なのか。
事務局	資源量について、広渡川流域、大淀川流域の方では、奥地化がかなり進んでいるという状況を認識している。県全体で考えると、資源構成上はまだまだ余力はあると思っているが、都城や日南などはしっかり植えていかないと資源がなくなってしまうという危機感があり、再造林による50年後の資源確保が必要である。今の対策としては、当面、近隣からも支援をしていただきながら、産業として継続できるような支援体制を組むことも考えていきたい。